平成 21 年 4 月 10 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー37階
FCレジデンシャル投資法人
代表者名　執行役員　金子　幸司
（コード番号：8975）
資産運用会社名
ファンドクリエーション不動産投信株式会社
代表者名　代表取締役　金子　幸司
問合せ先　投資管理部ｼﾆｱﾏﾈｰｼﾞｬｰ　黒島　栄二郎
TEL. 03-5413-5348

会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

FC レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の役員会において、三優監査法人を一時会計監査人に選任するとともに、同監査法人との間で第 7 期計算期間（平成 20 年 11 月 1 日から平成 21 年 4 月 30 日まで）の監査契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．異動に係る公認会計士等

(1) 就任一時会計監査人の名称及び所在地

名　　称　：三優監査法人

事務所所在地　：東京都新宿区西新宿 1－24－1　エステック情報ビル 15 階

(2) 退任会計監査人の名称及び所在地

名　　称　：新日本有限責任監査法人

事務所所在地　：東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号　日比谷国際ビル

2．異動（予定）日

平成 21 年 4 月 15 日

3．退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 19 年 8 月 1 日

4．退任する公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見に関する事項

該当事項はありません。

５．異動の決定に至った理由及び経緯

本投資法人は、新日本有限責任監査法人との間の第 6 期計算期間（平成 20 年 5 月 1 日から平成 20 年 10 月 31 日まで）に係る監査契約の満了により、新たに三優監査法人との間で第 7 期計算期間に係る監査契約を締結することといたしました。また、これに伴い、投資信託及び投資法人に関する法律第 108 条第 3 項に基づき、三優監査法人を一時会計監査人として選任いたします。

なお、新日本有限責任監査法人からは、監査業務の引継ぎについて協力する旨の確約を頂いております。

６．５．の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

７．今後の見通し

今後、会計監査人の選任については、次回開催の投資主総会に諮る予定です。

以　上

※　本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
※　本投資法人のホームページアドレス：http://www.fcric.co.jp